

候補地拾い出し要件（案）について

1 前提条件

（１）整備対象施設等

産業廃棄物最終処分場（管理型）の整備には、以下の施設等が必要。

〔	埋立地	防災調整池	擁壁・法面・道路等	〕
	浸出水処理施設	覆土置場	緑地等	
	浸出水調整設備	管理棟		

（２）必要容量

埋立容量 140万m³

〔 候補地1カ所では上記容量を確保できないことも想定し、候補地拾い出しの要件としては原則として50万m³以上を確保できることが前提。 〕

2 拾い出し要件

（１）陸域

容量要件

埋立容量が、原則として50万m³以上を確保できること。

この場合、埋立高（貯留構造物の高さ）が、概ね10m～15mで確保できること。

面積要件

敷地面積を、原則として8ha以上（緑地等含む。）を確保できること。

（参考）敷地面積の目安

（単位：m²）

埋立高	埋立面積						小計			合計
10m	50,000	1,500	2,000	6,000	2,000	2,000	63,500	16,000	27,000	106,500
15m	34,000						47,500	12,000	20,000	79,500

表中の丸数字は、上記1（１）の各施設等に対応。

地形要件

谷地形（谷勾配）を有する地形があること。

（２）海域

容量要件

埋立容量が、原則として50万m³以上を確保できること。

面積要件

陸域に同じ（敷地面積が、原則として8ha以上）

地形等要件

水深が概ね10m以内であること。

海底が軟弱層ではないこと。